

お知らせ

8月から 市の組織が 一部変更

「国民健康保険税の収納業務を納税課に移管」

8月1日から、国民健康保険税の収納業務を保険年金課から納税課（市役所第二庁舎3階）に移管します。納付書再発行や納付の相談は、納税課にお越しください。

「保険年金課の係名等が変更」
国保給付係の名称を国民健康保険係に変更し、廃止する国保税係の賦課業務を担当します。

ご利用ください 8月の休日窓口

子育て支援課手当助成係と納税課の休日窓口は2日（日）を予定していましたが、市税徴収部門の統合に伴う執務室の移転作業のため、9日（日）に振り替えて実施します。ご注意ください。

開設時間 午前9時～午後1時
開設窓口 市民課、保険年金課、国民健康保険係、子育て支援課手当助成係（9日のみ）、納税課（9日のみ）
※ 取り扱いできない業務

8月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
②	3	4	5	6	7	1
⑨	10	11	12	13	14	8
⑬	17	18	19	20	21	15
⑲	24	25	26	27	28	22
⑳	31					29

回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市の検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 企画政策課（市役所本庁舎2階）、庶務課（市役所第二庁舎7階）、情報公開コーナー（同6階）、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開します。

提出方法 8月3日～9月2日（消印有効）に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで企画政策課へ。

問合せ 企画政策課企画政策係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800 FAX042-387-11224）

子ども・子育て会議委員募集

市では、子育て支援に関する総合計画である「のびのびくどもプラン 小金井」（子ども・子育て支援事業計画）の施策を推進するため、子ども・子育て会議を設置しています。

同会議は、学識経験者、子ども子育て支援機関等の代表、公募委員で構成されています。

このたびは、公募委員を募集します。

募集人員 1人（選考）

対象 市内在住で平成27年4月1日現在18歳以上で幼稚園を利用している子どもの保護者

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。

任期 委嘱日から2年間（平成27年度は6回程度開催）

報酬 1万円（1回）

応募方法 8月15日（消印有効）までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで、小論文（800字以内・課題「子育て支援の現状と課題について」）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、子育て支援課へ。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会で、論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836 FAX042-387-2609）

東センター（図書館東分室・公民館東分館）の事業運営を委託

8月1日から、図書館東分室・公民館東分館の事業運営を「NPO法人市民の図書館・公民館こがねい」に委託します。

委託により図書館東分室は開館時間の延長と開館日の増加や司書有資格者による質の高いサービスの提供が、また、公民館東分館は専門的なスタッフによる活動の支援や図書館との連携による新しい事業の展開が図られます。

休館日 毎月第1・3火曜日、年末年始

問合せ 図書館本館（☎042-383-11308）、公民館本館（☎042-383-1184）

平成27年度非常勤嘱託職員募集

職種 ①高齢者福祉窓口相談業務②障がい児保育業務

勤務時間 ①月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）、午前8時30分～午後5時②月曜～金曜日午前9時～午後4時

報酬 月額18万4千900円（別途通勤に要する経費を条件により支給します）

資格等要件 ▽65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方 ▽①はパソコン操作（ワード、エクセル）が得意、介護支援専門員の資格を有する方 ▽②は保育士証の交付を受けている方

※ 国籍は問いません。

試験日 8月17日（月）

採用予定人数 各1人

採用予定日 9月1日（火）
要項（申込書） 配布・応募受付 8月10日（月）までの午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に職員課（市役所本庁舎1階）で。郵送による応募（9日必着）も受け付けます。

資格等要件 ①土木関係の学科を卒業した方または土木関係（測量、施工、都市計画等）における実務経験がある方②精神保健福祉士登録証の交付を受けている方③保育士証の交付を受けている方

※ 国籍は問いません。

試験日 8月19日（水）

採用予定人数 各1人

要項（申込書） 配布・応募受付 8月14日（金）までの午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）に職員課（市役所本庁舎1階）で。郵送による応募（13日必着）も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

問合せ 職員課人事研修係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800）

住宅用地の建て替え特例制度の適用申請を

市内にある既存の住宅用家屋を建て替える際は、平成28年1月1日現在、更地や建設途中で家が完成していない場合、住宅用地の特例制度が適用されず、土地の固定資産税・都市計画税の税額が上がります。

ただし、条件を満たしていれば引き続き特例制度の適用が受けられます。（平成28年度課税の対象となります）
特例制度を適用するためには申請が必要です。適用の可否については、お問い合わせください。

平成27年度と平成28年度の賦課期日（1月1日）における土地の所有者が同一であること（家屋も同様）

▽平成28年1月1日現在、工事の着手等がすでに行われており、平成28年中に家が完成していること

申請・問合せ 平成28年2月1日までに、所定の申請書（資産税課で配布）に必要事項を明記し、建て替えが分かる資料（建築確認済証、契約書・図面など）を持参のうえ、

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

資産税課土地係（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9821）へ。

小倉井平和の日記念行事検討委員会委員選任結果

公募委員選考基準により、次の方々を委員に選任しました。

▽石田いく子さん、川上正夫さん、林茂夫さん（いずれも公募委員）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

問合せ 広報秘書課広聴係（☎042-387-9818）

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ
保育検討協議会（※①）	8月4日（火） 19：30～	市役所第二庁舎8階 801会議室	保育所の設置主体に応じた現状分析および管理運営等の在り方について	保育課保育係 （☎042-387-9846）
第2回文化財保護審議会	8月5日（水） 10：00～	市役所第二庁舎6階 601会議室	文化財の指定・登録について	生涯学習課文化財係 （☎042-387-9879）
第3回小金井平和の日記念行事検討委員会	8月17日（月） 10：00～	市役所本庁舎3階第 一会議室	小金井平和の日記念行事の内容について	広報秘書課広聴係 （☎042-387-9818）
児童発達支援センター運営協議会（※②）	8月17日（月） 10：00～	前原暫定集会施設前 原暫定会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 （☎042-387-9848）
地域自立支援協議会（※③）	8月27日（木） 17：00～	福祉会館5階保健会 場	障がい者施策全般について（手話通訳あり。10日前までに要事前申込）	自立生活支援課障害福祉係 （☎042-387-9848）

※ 保育あり（①4日前②10日前までに要事前申込）